**第２回おおさかスマートエネルギー協議会・全体会議 議事概要**

**（１）日　時：**平成30年３月19日（月）１5時～１7時

**（２）場　所：**大阪府咲洲庁舎30階　共用会議室

**（３）出席者：**

【府民団体】

大阪府生活協同組合連合会、なにわの消費者団体連絡会、NPO法人関西消費者

連合会

　　【事業者団体】

　　　（公社）関西経済連合会

　　【エネルギー供給事業者】

　　　 関西電力（株）、大阪ガス（株）、オリックス（株）

　　【国・自治体等】

　　　 近畿経済産業局、近畿地方環境事務所、大阪市、堺市、門真市、大阪府地球温暖化防止活動推進センター、大阪府

　　【ファシリテーター】

　　 （有）ひのでやエコライフ研究所　代表取締役　鈴木 靖文

**（４）概要および意見等**

**①今年度の協議会開催結果について（部門別会議の報告）**

○概要

・今年度に開催した全体会議および各部門別会議の開催概要について説明した。

・部門別会議の議事内容と主な意見について報告した。

　　○主な意見等

　　　 ・関経連では、会員の若手社員向けにゲーム感覚で学べるエネルギー・環境教育を実施し

ており、その知見についてこの協議会に提供できる。

　　　　・関経連が一般消費者に対して、固定価格買取制度に関するWebアンケート調査を実

施したところ、９割近くの消費者が制度の内容を認知していないという結果となった。府民へ自由化制度の啓発をするのであれば、買取制度等の情報を加えること等について、連携して協力できる。

**②来年度の協議会のテーマ及び進め方等についての意見交換**

**＜アクションプログラムについて＞**

○概要

・来年度のアクションプログラムの素案について紹介した。

　　○主な意見等

　　　　・アクションプログラムに記載されている、おおさかエネルギー地産地消推進プランの達成状

　　　　　況について、コジェネの達成率が低いがどのような状況なのか。

　　　　　　⇒震災後は経済性以外のところで導入されていたが、今は経済性のみの評価になりつ

つある。また、古くなったコジェネを更新する際に、震災直後から電気料金が低くなっ

たりして、設備更新をしない場合もある。

**＜来年度の協議会のテーマ及び進め方について＞**

　　○概要

　・来年度の協議会のテーマについて、意見交換を行った。また、来年度の事業者部門会

議と家庭部門会議の枠組みをなくすことで、事業者やNPO団体等が一緒に議論できるような場を設けることを提案した。

　　○主な意見等

　　　　・国のエネルギー基本計画はパブリックコメントを残すのみなので、本協議会では2050年

のエネルギーを含めた環境全体の国の取組みについて注目してはどうか。

　　　　・電力システム改革では制度の詳細設計の議論になっているため、消費者視点になって使

う側に軸を置いて、動向を注視してはどうか。

**③今年度の電力需給結果について**

　　○概要

　　　　・関西電力から、関西エリアにおける電力需給状況（平成29年度）と原子力発電所の審査状況について説明した。

　　○主な意見等

　　　　・一般府民にとって電力料金の関心が高いと思うが、今後の電力料金の推移や原子力発電の廃炉費にかかる国民負担はどのようになるのか。

　　　　　　⇒公表しているとおり、原子力発電所が再稼動すれば値下げを実施できるが、ようやく起動したものや起動準備中のものがあるため、値下げの時期は決まっていないが、当然値下げを視野に入れている。

　　　　　　　　原子力発電の廃炉については、2018年には中間貯蔵地の候補地を示すと公表しており、現時点では候補地が決まった話はないが、方針を示した以上は、候補地選定に取組む。廃炉の費用については、燃料費や値下げの総合的なことを考慮したうえで、値下げに向かって取組むスタンスである。

　　　　・大阪府も太陽光発電が増加してきたが、ピーク時を占める太陽光発電の発電量は何％

ぐらいなのか。

　　　　　　⇒各家庭の自家消費分があるため、厳密にどれくらいの発電量があるか把握できない。

　　　　・電力需給状況のデータについては、関西電力の販売量等から計算しているのか。

　　　　　　⇒関西エリアの需給状況であるため、新電力を含めたデータである。

**④国の制度施整備状況等について**

**＜資源エネルギー庁の取組みについて＞**

　　○概要

・近畿経済産業局から、エネルギー基本計画改訂の検討状況について説明した。

・エネルギーミックスの進捗状況としては、着実に進展しているが、電力ゼロエミ化はまだまだ進んでいない。また、再エネについては、太陽光発電の先行した導入や、送電網の確保等の課題がある。

　　　・国の分科会では、エネルギー基本計画の改訂にあたって、前回の改定から３年間の大きな変化、新たな動きを踏まえて、見直すところは見直し、取り込むべき視点は取り込むべきという意見があった。また、2030年以降を見据えた長期的な視点についても分科会で議論するべきという意見もあった。

**＜環境省について＞**

**○**概要

　　　・近畿地方環境事務所から気候変動適応法案の概要とナッジ事業について説明した。

　　　・気候変動適応法案の経緯として、2015年11月に気候変動適応計画が閣議決定され

たものを、法定計画に位置づけることで、国や自治体や事業者、国民それぞれの役割を明確にして、強力に推進していく。

　　　・環境省ナッジ事業の出口戦略の検討（方向性）について説明した。

　　　○主な意見等

　　　・適応法案について、現段階では事業者への規制等はあるのか。

　　　　⇒この法案については、規制は一切ない。地方公共団体が作成した適応計画の実施に

事業者や国民から協力をいただくものである。

　　　・ナッジ事業については、１年間実施しているが、成果はあったのか。

　　　　⇒中間報告の形で、現在環境省とりまとめている最中である。

以　上